

お知らせ

コンビニ証明交付が休止に

システムメンテナンスのため、4月17日(水)はコンビニ交付サービスを休止します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

市民課 027・898・6114

無料入浴券とはり割引券交付

来年3月31日(火)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゅう・マッサージサービス割引券の交付申請を受け付けます。なお、昨年度利用者には郵送しますので申請は不要です。

公衆浴場無料入浴券

対象 一人暮らしの65歳以上(昭和30年3月31日以前生まれ)

交付数 1人36枚

指定公衆浴場 成田湯(三河町一丁目)、利根の湯(紅雲町一丁目)、松の湯(朝日町二丁目。現在休業中)

はり・きゅう・マッサージサービス割引券

対象 70歳以上(昭和25年3月

本紙3月15日号4ページに掲載した、市内名所・施設マップ内の「富士見温泉」の位置に誤りがありました。正しくは馬事公苑の西に位置します。お詫びして訂正します。

軽減措置が変更になりました

本年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置が左表のとおり変更になりました。また、職場の健康保険などの被扶養者であった人(国民健康保険や国民健康保険組合は除く)は加入から2年間は均等割が5割軽減されます(所得割は賦課されません)。保険料率に変更はありません。

早期加入

65歳以上75歳未満で一定の障害がある人は、申請が認められると75歳の誕生日を迎える前に、後期高齢者医療へ任意加入できます。自己負担割合は1割か3割です。詳しくは問い合わせください。

国民健康保険課

027・898・5955

Table with 3 columns: 軽減割合, 変更前, 変更後. Rows for 均等割額 5割 and 均等割額 2割.

※所得は被保険者と世帯主の合計所得

31日以前生まれ)

交付数 1人7枚

費用 1施術ごとに1,500円を自己負担。出張施術は別途

長寿包括ケア課

027・898・6134へ

納税通知書が届きます

本年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月中旬に発送。納税通知書には、税額、納期、課税明細などを記載しています。なお、住所などに変更があった場合や課税の内容に気付いた点があるときは、同封のハガキに記入し返送してください。

資産課税課 027・898・6216

緊急時の手話通訳者名簿配布

聴覚障害者の急病や事故などのときに現場に赴き、意思疎通を支援する緊急時手話通訳者の名簿を配布します。昨年度交付を受けた人は交換になりますので、必ず持ってきてください。

期日 5月31日(金)まで

配布場所 市保健所内障害福祉

災害遺児手当を支給します

交通事故や労働災害で父や母を亡くした義務教育修了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせください。

対象 1次の全てを満たす児童の親権者やそれに代わる立場の人

1 生計の中心である父や母やこれに準じる人が、交通事故や労働災害で死亡したか重度障害状態になった 2 児童を扶養し世帯が同じ 3 本市在住で住民票に記載されている

支給月額 遺児1人当たり3,500円

用意する物 印鑑、戸籍謄本、保護者名義の預金通帳、原因の事故や労働災害を証明する書類(障害の場合はその程度を証明する書類) など

申請 前橋保健センター内子育て支援課 (027・220・5701)へ直接

漏水調査を市内全域で実施

市内全域で漏水調査を実施。水道局の名札を着用した職員が、水道本管から水道メーターまでの給水管を調査します。また、

窓口 本庁・支所・市民サービスセンター 元氣21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分 10時～19時

課、総合福祉会館内社会福祉協議会

対象 身体障害者手帳を所持する聴覚障害者で手話通訳者を必要とする人

用意する物 身体障害者手帳、印鑑

同課

027・220・5711

(ファクス 027・223・856)

身体障害者補助犬に理解を

補助犬とは目や耳、手足に障害がある人の生活をサポートする盲導犬や聴導犬、介助犬のこと。訓練を受けたマナーを守れる犬で、障害者の自立と社会参加に欠かせないパートナーです。

公共交通機関や飲食店、病院などでは補助犬の同伴を受け入れる義務があります。犬という理由で受け入れを拒まず、社会の仲間として受け入れを。見掛けたら、見つめたり触ったりして気を引く行為をしないでください。補助犬を連れた人が困っていたら優しく声を掛けましょう。

障害福祉課



夜間(22時～3時)には道路上の水道本管を調査します。 期日 4月中旬～平成32(20

20)年3月下旬

水道整備課 027・898・3033

はかりの定期検査を委託

本年度から特定計量器の定期検査を民間委託します。委託先は県計量協会(下大島町81・13・

027・263・8217)です。

すでに定期検査を受けている人には従来どおり案内が届きます。詳しくは問い合わせください。

消費生活センター 027・212・3260

相談窓口がベトナム語に対応

市役所2階外国人相談窓口では、4月から英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語に加えて、ベトナム語での対応を開始します。窓口開設時間は電話での相談もできます。

開設日時 毎週月曜13時～17時、

027・220・5711 (ファクス 027・223・856)

奨学金で学生を応援します

学びたい学生を支援するために奨学金制度があります。貸与月額は、国・公立の学校に進学した場合が1万2,000円、私立学校に進学した場合は1万8,000円です。

対象 市内在住で次の全てを満たす高校か高専・専修学校の高等課程に在学の人、1人(選考)。

返還期間・方法

卒業後6カ月から10年間、年4期。無利子、一括・繰り上げ返還も可。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間の返還延期ができます。

申請 4月19日(金)までに在学する各

高校などへ

同課 027・898・5815

毎週木曜9時～13時

専用電話番号 027・898・5965

同課

027・898・6516

区画整理審議委員の改選

六供土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を行います。

選挙期日 7月7日(日)

選挙される委員数 15人

選挙人名簿の縦覧と異議の申し出 5月8日(水)～21日(火)に市役

所区画整理課で

立候補の受け付け 5月28日

(火)～6月6日(水)と同課で

選挙人名簿の登録手続き

選挙人名簿を確定するため、対象者は書類を提出してください。

対象・提出書類 未登記の借

地権がある人 4月23日(火)まで

に借地権の申告(共有の所有権

(借地権)がある人 5月21日

までに代表者選任通知(土地所

有者(借地権者)が死亡してい

る土地の相続人 5月21日まで

に相続の届け出と相続人代表者

選任通知

同課 027・898・6912